

平成30年 第92回臨時会

# あわらし市議会会議録

平成30年5月8日 開会

平成30年5月8日 閉会

あわらし市議会



平成30年 第92回あわら市議会臨時会 会議録目次

第 1 号 (5月8日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により出席した者	2
事務局職員出席者	2
議長開会宣告	3
市長招集挨拶	3
開議の宣告	4
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
報告第2号から報告第4号の上程・提案理由説明	5
議案第38号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	5
議案第39号及び議案第40号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	6
議案第41号の上程・提案理由・質疑・討論・採決	8
議員派遣の件	9
閉議の宣告	9
市長閉会挨拶	9
閉会の宣告	10
署名議員	10

## 第92回あわら市議会臨時会議事日程

平成30年5月8日（火）

午前11時50分開議

1 開会の宣告

1 市長招集あいさつ

1 開議の宣告

1 諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 2号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

日程第 4 報告第 3号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

日程第 5 報告第 4号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

日程第 6 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度あわら市一般会計補正予算（第12号））

日程第 7 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について）

日程第 8 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

日程第 9 議案第41号 工事請負契約の締結について（平成30年度石塚橋整備工事（上部工桁架設））

日程第10 議員派遣の件について

1 閉議の宣告

1 市長閉会あいさつ

1 閉会の宣告

---

出席議員（18名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
17番	坪田 正武	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	教育長	大代 紀夫
総務部長	城戸橋 政雄	財政部長	笹井 和弥
市民生活部長	杉本 季佳	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	糠見 敏弘	会計管理者	中林 敬雄
監査委員事務局長	波多野 和博	土木部理事	鳥山 公裕
芦原温泉上水道財産区次長	山岸 勝統		

---

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局次長	東 俊行
主査	坂井 真生		

---

◎議長開会宣告

- 議長（森 之嗣君） ただいまから、第92回あわら市議会臨時会を開会いたします。  
(午前11時50分)
- 

◎市長招集挨拶

- 議長（森 之嗣君） 開会にあたり、市長より招集のご挨拶がございます。  
(「議長」と呼ぶ者あり)
- 議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。
- 市長（佐々木康男君） 第92回あわら市議会臨時会の開会にあたり、招集のご挨拶を申し上げます。

5月に入り新緑が鮮やかな季節となりました。

市内では、水田に水が張られ、この時期ならではの田園風景が広がっています。このかけがえのない田園風景や、豊かな自然環境を次の世代へと大切に引き継いでいかなければならないと、改めて感じているところであります。

本日は、臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには何かとご多忙の中、ご参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、ゴールデンウィーク最中の5月5日に「べにや」が全焼した火災は、あわら温泉を代表する老舗旅館であっただけに私はとても残念に思っております。

多くの観光客が訪れている中で、人的被害がなかったことは不幸中の幸いでありました。

しかしながら、多くの著名人にも愛された趣きある旅館を失ったことは痛恨の極みであります。

関係者の皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

昨年10月に温泉街で火災が発生し、今年に入ってからでも市内で連続して火災が発生していることから、火災予防を強く市民に呼びかけたところであります。

今後とも、火災予防の周知や防火体制の徹底に向け、消防など関係機関との連携を図り、強化してまいります。

さて、平成30年度に入り1カ月余りが経過しましたが、そのスタートに当たり、職員に対して、職務遂行にあたりましての「基本的な職務行動指針」を訓示いたしました。

まず、職員一人一人が「ふるさとあわら市を愛し、夢と志をもって、あわら市を輝かす」という強い意志を持つことです。

その上で「スピード」、「アクション」、「シンキング」、「チームワーク」の4つの項目を行動指針とし、その実践に当たっては、「笑顔」、「現場主義」、「変革・チェンジ」といったことを常に意識しながら、職務を遂行するよう指示しております。

私も率先垂範して、職員とともに汗を流し、あわら市の明るい未来を切り拓いて参りたいと考えております。

なお、明後日、5月10日と11日の両日には、本市では初めての開催となります第172回北信越市長会総会が、あわら温泉で開催されます。

北信越5県69の市の市長が一堂に会することから、この機会におもてなしの心を込めて、あわら市の魅力を精一杯発信して参りたいと考えております。

さて、ご案内のとおり、本臨時会におきましては、専決処分の報告に関するもの3件のほか、専決処分の承認に関するもの3議案、工事請負契約の締結に関するもの1議案の審議をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（森 之嗣君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 事務局長。

○事務局長（山口 徹君） 諸般の報告をいたします。

本臨時会の付議事件は、報告3件、議案4件であります。本臨時会の説明出席者は、市長以下13名であります。

なお、高橋芦原温泉上水道財産区管理者が欠席のため、代理で同財産区の山岸次長が出席しております。

以上でございます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番、八木秀雄君、13番、笹原幸信君の両名を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（森 之嗣君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日 1 日限りとすることに決定しました。

---

◎報告第 2 号から報告第 4 号の上程・提案理由説明

○議長（森 之嗣君） 日程第 3、報告第 2 号、専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)、日程第 4、報告第 3 号、専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)、日程第 5、報告第 4 号、専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)、以上の報告 3 件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました、報告第 2 号から報告第 4 号までの「専決処分の報告について」の 3 件について、ご説明申し上げます。

報告第 2 号につきましては、本年 1 月 18 日に、給食配送車で走行中、停車車両を避けるため、センターラインを越えたところ、配送車と対向車のドアミラーが接触したものです。

これにより、対向車のドアミラーを破損させた損害賠償の額について、3 月 30 日付けで専決処分を行ったものであります。

報告第 3 号につきましては、本年 2 月 11 日に、7 トン車の除雪トラックで除雪作業中、方向転換をしたところ、後方のフェンスに接触したものです。

これにより、フェンスを破損させた損害賠償の額について、4 月 11 日付けで専決処分を行ったものであります。

報告第 4 号につきましては、本年 1 月 26 日に、市道田中々二面線の道路において、防火水槽の鉄蓋が外れていたことにより、相手方の乗用車の左後輪が落下したものです。

これにより、車の下部を破損させた損害賠償の額について、4 月 17 日付けで専決処分を行ったものであります。

3 案につきましては、地方自治法第 180 条第 1 項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第 2 項の規定により報告いたします。

○議長（森 之嗣君） 報告第 2 号から報告第 4 号までは、これをもって終結いたします。

---

◎議案第 38 号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第 6、議案第 38 号、専決処分の承認を求めることについて（平成 29 年度あわら市一般会計補正予算（第 12 号））。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました、議案第 38 号「専決処分の承認を



求めることについて」提案理由を申し上げます。

「平成29年度あわら市一般会計補正予算（第12号）」につきましては、雪害対策関連経費等について、歳入歳出にそれぞれ3億71万円を追加したものであります。

これに伴い、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ156億8,335万1千円となっています。

補正の内容といたしましては、主な歳出では、雪害による農業用ハウスの再建等に対する補助金2億1,311万6千円、除雪委託料として1億6,591万3千円を計上しております。

主な歳入につきましては、特別交付税2億579万8千円、国庫補助金では、臨時市町村道除雪事業補助金4,100万円、産地活性化総合対策事業補助金7,809万8千円、県補助金では、耐震型園芸施設等支援事業補助金9,677万1千円を充当する一方、財政調整基金繰入金を1億2,400万円減額しており、3月30日付けで専決処分を行ったものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第38号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第38号の討論、採決に入ります。

○議長（森 之嗣君） 議案第38号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度あわら市一般会計補正予算（第12号））について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第38号を採決します。

○議長（森 之嗣君） 本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第38号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

◎議案第39号及び議案第40号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第7、議案第39号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について）、日程第8、議案第40号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）、以上の議案2件を一括議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました、議案第39号及び議案第40号の「専決処分の承認を求めることについて」申し上げます。

議案第39号につきましては、あわら市税条例の一部を改正することについて、3月30日付けで専決処分を行ったものであります。

主な改正内容といたしましては、地方税法等の改正に伴い、法人市民税の延滞金について、特定の場合における延滞金の算定に除外期間を設けるもの等となっております。

議案第40号につきましては、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正することについて、3月30日付けで専決処分を行ったものであります。

主な改正内容といたしましては、国民健康保険法施行令の改正に伴い、国民健康保険税額の算定に用いる基礎課税額について、課税額の上限を引き上げたこと、また、低所得者に対する軽減措置の判定に用いる被保険者数に乗ずる金額を引き上げたことであります。

以上、2議案につきまして、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっております議案第39号及び議案第40号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第39号及び議案第40号の討論、採決に入ります。

○議長（森 之嗣君） 議案第39号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について）、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第39号を採決します。

○議長（森 之嗣君） 本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第39号は、原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（森 之嗣君） 議案第40号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第40号を採決します。

○議長（森 之嗣君） 本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第40号は、原案のとおり承認することに決定しました。

---

#### ◎議案第41号の上程・提案理由・質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第9、議案第41号、工事請負契約の締結について（平成30年度石塚橋整備工事（上部工桁架設））について、を議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第41号「工事請負契約の締結について」の提案理由の説明を申し上げます。

去る4月26日に、石塚橋整備工事に係る条件付き一般競争入札を執行いたしました。

その結果、「株式会社日本ピーエス 北陸支店」が落札し、5月2日に同社と仮契約を締結したところであります。

つきましては、同社と本契約を締結いたしたく、「あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第41号につきましては、会

議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 異議なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) 議案第41号、工事請負契約の締結について(平成30年度石塚橋整備工事(上部工桁架設))について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第41号を採決します。

○議長(森 之嗣君) 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議員派遣の件

○議長(森 之嗣君) 日程第10、議員派遣の件についてを議題とします。  
お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定いたしました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長(森 之嗣君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

---

#### ◎市長閉会挨拶

○議長(森 之嗣君) 閉会にあたり、市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時議会では、提案いたしました全ての議案について、妥当なるご決議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

立夏も過ぎ、陽射しの中にも夏の気配が感じられるようになってきました。

議員各位におかれましては、何かとお忙しい時期ではございますが、お身体には

十分にご留意いただき、引き続き、本市発展のため、ご活躍賜りますようご祈念申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（森 之嗣君） これをもちまして、第92回あわら市議会臨時会を閉会します。  
(午後0時11分)

---

地方自治法第123条の規定により署名する

平成30年 月 日

議 長

署名議員

署名議員